

(6) 主な最重点実施項目及びその実績報告

報告期間：H21年度 【平成21年4月～平成22年3月】
 H22年度 【平成22年4月～平成23年3月】

1) - (I) 市民：省エネ行動

対策：市民の省エネ行動の実施率を上げてCO₂を削減します。

施策 ○省エネ行動定着の仕組みをつくりまします。 ○省エネ行動促進の支援を行います。	重点実施項目		○みえのエコポイントの亀山版を構築し、各種団体 (ex. 自治会、婦人会) を通じて普及を図ります。 ○エコな取組をしている家庭を広報やHP等で紹介し、優良家庭を表彰します。
	実績	H21年度	○三重県が行うエコな取組制度と調整し、取組む予定であったが、調整がうまくいかず次年度より、市単独事業として普及啓発できるような制度の検討を行った。 ○本年度エコ取組制度の開始ができなかったため、優良家庭を表彰できなかった。なお、次年度より展開するエコな取組制度に即した表彰制度を検討した。
		H22年度	○6月から「エコライフチェック15」の周知開始。 ○7月から取り組み開始。 ○10月末までの参加者宣言者 (679 世帯) ○1月末までの実績報告者 (491 世帯) 【報告率 72%】 ○3月19日 (土) に「かめやま地球温暖化防止フェア2011」を開催。優良者の表彰を行う。

「エコライフチェック15」(市単独事業)

趣 旨： 京都議定書期間の平成22年度から平成24年度の3カ年、エコライフチェックシート利用して日常生活を見直し、電気・燃料などのエネルギーや水道の使用量などを削減していく取り組みです。
 実施期間中は、温暖化学習会や環境イベント等を随時開催し、参加者の意識向上に努めます。
 また、素晴らしい取組みをされた方については、表彰式を開催し、表彰するとともに、その取組みを広報やHPで広く周知いたします。

実施期間： 7月～12月 (取組期間は2カ月以上)

参加資格： 取組期間中、市内に住所を有すること

※平成23年度は「エコライフチェック10」とし、全戸にチェックシート配布

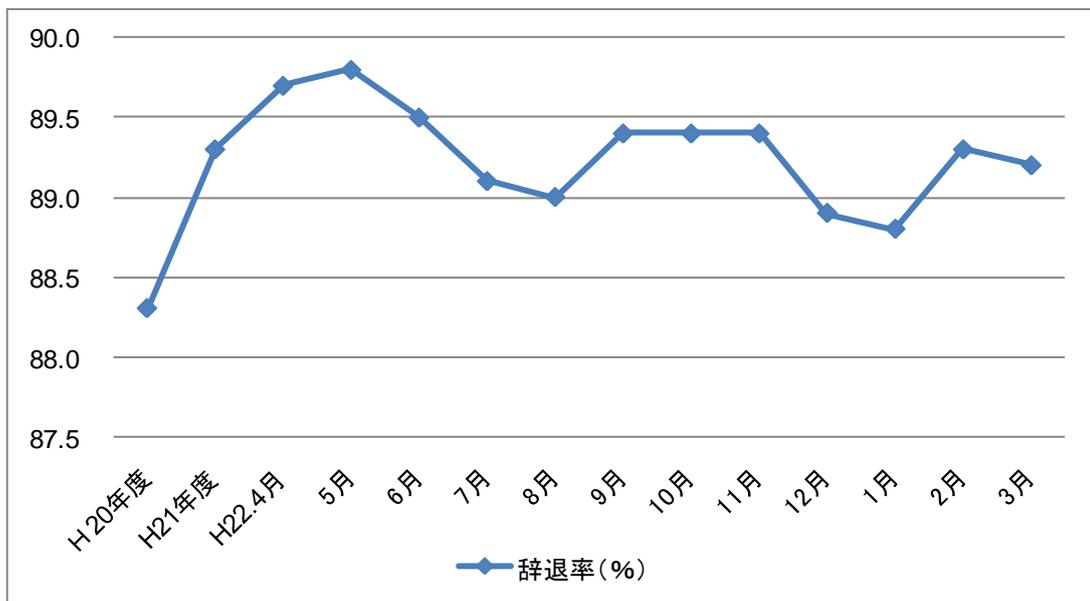
1) - (II) 市民：省資源活動

対策：市民の省資源活動（4R活動）でごみを減量しCO₂を削減します。

施策	重点実施項目		過剰包装の抑制や買物袋持参運動の普及のために、地域ぐるみの取組の促進をします。特に、市民・事業者・行政が一体となって、過剰包装抑制・レジ袋削減（有料化）・買物袋持参運動を展開します。
	リフューズ (Refuse)で ごみを減量 します。	H21年度	鈴鹿市・亀山市レジ袋削減（有料化）マイバッグ合同推進会議を2回開催した。（4月20日、2月15日） マイバッグ持参率 H20.9～H21.12 までの実績を公表した。（下記参照）
		H22年度	7月20日に亀山市レジ袋削減（有料化）・マイバッグ推進会議を開催し、収益金の用途を「エコライフチェック15」への活用と決定。7月27日に鈴鹿市・亀山市レジ袋削減（有料化）・マイバッグ合同推進会議を開催。また、レジ袋辞退率をHPで公表した。

レジ辞退率は図10-2のとおりです。

図10-2 レジ袋辞退率



※レジ袋削減（有料化）・マイバッグ推進運動は、亀山市と鈴鹿市での広域で行っており、レジ袋辞退率は、広域での平均値です。

1) Ⅲ 事業者：省エネ行動・省資源活動

対策：事業者の省エネ行動・省資源活動でCO₂を削減します。

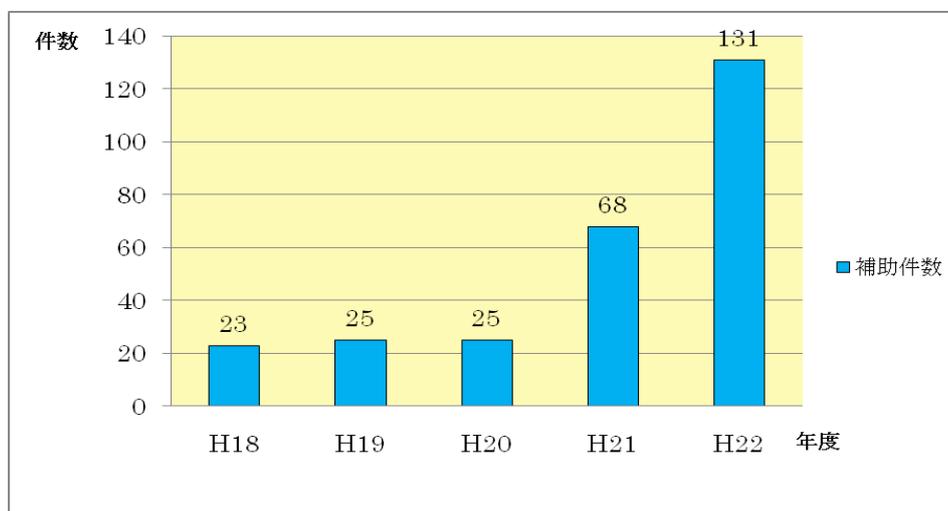
事業者の自主活動計画を推進するために環境関連規格の取得を促進します。	重点実施項目		ISO・M-EMSの取得を支援します。 運輸部門（トラック・バス・タクシー）におけるグリーン経営認証取得を支援します。
	実績	H21年度	6月に亀山市環境管理システム認証取得支援補助金交付要綱を策定した。 4月に市内事業所に対して説明会を実施した。（1回実施 10事業者参加） 亀山市環境管理システム認証取得支援補助金交付件数 グリーン経営認証取得補助 1件
		H22年度	平成22年度中に4つの事業所が環境管理システムを認証取得された。

2) 新エネルギーの導入

対策：新エネルギーの導入を促進してCO₂を削減します。実績は図10-3のとおりです。

太陽光発電・太陽熱利用の導入を促進します。	重点実施項目		太陽光発電の普及のために、家庭用新エネルギー普及支援事業費補助金によって支援を進めます。
	実績	H21年度	家庭用新エネルギー普及支援事業費補助金によって、下記の件数の支援を行った。 住宅用太陽光発電システム 6万円×68基 加算 エコキュート 2万円×34基
		H22年度	住宅用太陽光発電補助件数 133件 事業者用太陽光発電補助件数 0件 新エネルギー発電出力 515.02Kw

図10-3 支援実績（平成18年度から平成22年度）



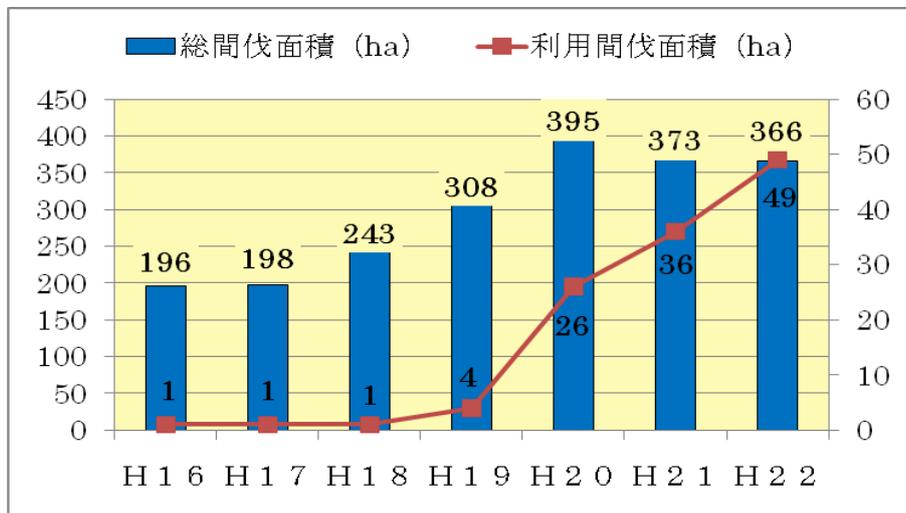
3) 森林・緑化の推進

対策：森林整備・緑化の推進でCO₂を吸収します。

施 策	重点実施項目		○森林環境創造事業で、森林環境保全を推進します。 ○生産林の利用間伐を推進します。
	亀山市特定 間伐等促進 計画により、 森林整備を 計画的に推 進します。	H21 年度	○森林環境創造事業で、122.05ha の間伐・受光伐を行った。 ○H21.7 利用間伐補助制度を構築した。 H21 補助金交付実績 2件 利用間伐面積 35.74ha 作業路等開設延長 4,920m 搬出材積 1477.12 m ³
H22 年度		○森林環境創造事業で5地区69.87ha で環境林整備を行った。 ○利用間伐補助金を交付し、林業事業者の間伐事業に寄与した。 交付件数：4件 交付額：6,223,451円 利用間伐：49.16ha 作業路開設：9559.77m 搬出材積：888.72 m ³ ○市集約化実施計画を策定し、林業事業者による施業の集約化・団地化を促した。 ○市内の保安林で166ha 間伐を実施した。	

市内森林における間伐状況は図10-4のとおりです。

図10-4 市内森林における間伐状況（平成16年度から平成22年度）



間伐内容：森林環境創造事業・CO₂吸収源確保対策事業（事業主体：亀山市）

保安林改良事業・県行造林事業（事業主体：三重県）

国有林整備事業（事業主体：国）

国・県造林間伐事業

（事業主体：鈴鹿森林組合・民間事業者・山林所有者等）

未整備森林緊急公的モデル事業・条件不利森林公的整備緊急特別対策事業

森林整備加速化林業再生事業（事業主体：鈴鹿森林組合・民間事業者等）